④　特定ＪＶの場合の代表者以外の構成員については、①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。なお、監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑿　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

⒀　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⒁　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

⒂　総合評価の評価項目に示す「工事全般の施工計画」の欠格に該当しないこと。

⒃　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「技術提案書等」及び「価格」をもって入札に参加し、次のｱ)、ｲ)の要件に該当する者のうち、下記⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

ｲ)　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点とする。「加算点」は最高30点とする。

②　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案は行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

③　「加算点」の算出方法は、下記⑶の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た評価値をもって行う。

⑶　評価項目

本工事における評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」

②　「工事全般の施工計画」

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局

〒305―8577 茨城県つくば市天王台１―１―１　筑波大学施設部施設企画課（工事経理）　電話029―853―2281

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成25年12月５日（木）から平成26年１月６日（月）まで

文部科学省電子入札ホームページ（http://portal.bid.mext.go.jp/）よりダウンロードすること。入札説明書等の交付に当たっては無料とする。また、図面等の交付に当たっては、入札説明書に同封する図面等購入申込書に従って購入するものとする。この場合においては、実費（約13,000円）により交付する。

⑶　申請書、資料及び技術提案書の提出期間、場所及び方法

平成25年12月６日（金）から平成26年１月６日（月）17時00分まで。

上記４⑴に同じ

電子入札システムにより申請処理を行い、さらに書面により提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記４⑴に持参又は郵送（郵便書留等配達の記録が残る方法に限る。提出期限内必着。）により提出するものとし、ファクシミリによるものは受け付けない。（持参する場合は、平成25年12月28日から平成26年１月５日の期間を除く。）なお、詳細については入札説明書による。

⑷　特定ＪＶの競争参加資格審査申請書の提出期間、場所及び方法

上記４⑶に同じ。

⑸　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所、方法

平成26年１月16日（木）から平成26年２月７日（金）までの（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日の９時00分から17時00分まで。上記４⑴に持参又は郵送（郵便書留等配達の記録が残る方法に限る。提出期限内必着。）により提出すること。

⑹　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

入札書は、平成26年２月７日（金）17時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式で入札する場合は、上記４⑴に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）すること。ファクシミリによる入札は認めない。

開札は、平成26年２月10日（月）10時00分筑波大学施設部２階大会議室で行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金

納付。ただし、見積もる入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第８条の規定に掲げる入札保証金に代わる担保をもって入札保証金の納付に代えることができる。（取扱法人　筑波大学）また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。なお、落札者の納付に係る入札保証金は、その者が契約を結ばないときは筑波大学に帰属する。

②　契約保証金

納付。契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に契約担当役を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法

財務規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること（詳細は入札説明書による）。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　契約書の作成の要否　要。

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼　技術提案書等に対するヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。

⑽　ＶＥ提案の採否

ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑾　関連情報を入手するための照会窓口

上記４⑴と同じ。

⑿　一般競争参加資格を有していない者の参加

上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により申請書、資料及び技術提案書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　詳細は入札説明書による。